

国立大学法人大阪大学の中期計画

平成27年 3月 31日
文部科学大臣認可

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(教養を涵養する教育の整備充実)

1-1. 学部から大学院を通じて、教養を涵養する教育を整備充実させる。

(デザイン力を涵養するための教育の充実)

1-2. デザイン力(自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成力)を涵養するためにカリキュラムの工夫を行い、対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークなどを活用した教育を充実させる。

(国際性を涵養するための教育の実践)

1-3. 異なる文化を理解するための実践的な国際教育を実施する。

(専門教育・大学院教育の充実)

2-1. 専門性を備えた人材の育成を図るため、専門教育・大学院教育を充実させる。

(学際融合教育の充実)

2-2. 学際的視点を備えた人材の育成を図るため、高度副プログラムなどを活用し、部局独自のあるいは部局や大学の枠を越えた学際融合教育を行う。

(学生募集力の向上)

3-1. アドミッションポリシーの周知を図るなど、学生募集のあり方を改善し、強化する。

(入試選抜方法の改善)

3-2. 学問の進展や社会状況の変化に対応し、入試選抜方法を改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(柔軟な教育体制の整備充実)

4-1. 学部・大学院における専門教育、学際融合教育の充実、及び学部から大学院にいたる教養教育の実現のための教育体制を整備充実させる。

(情報通信技術を活用した教育環境の整備)

4-2. 情報通信技術を活かした教育環境を整備する。

(学習成果の評価及び学生の自主的学習方策の導入)

5-1. 学習成果を適切に評価し、学生の自主的学習を実現するための方策を導入・活用する。

(教育評価と改善の実施)

5-2. 教育方法について多様な観点から、自己評価・外部評価を実施し、評価結果に基づき改善する。

(ファカルティ・ディベロップメントの推進)

5-3. 全学教員対象と部局独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮)

6-1. 学生に対して、学習と生活に必要な情報を提供し、助言を与えると同時に、学生の必要に応じた履修上の配慮を行う。

(学習に困難を抱える学生への支援)

6-2. 学習することに困難や障害を持つ学生の支援体制を充実させる。

(学生の主体的活動の支援)

6-3. 学生の多様な主体的活動を支援・推進する。

(学生の経済的支援と表彰制度の充実)

6-4. 奨学金、学費免除などによって、学生の経済的支援を行うとともに、学習意欲を向上させるため、表彰制度を活用する。

(キャリア形成教育の整備)

7-1. 学部から大学院までを視野に入れたキャリア形成教育を実施するとともに、大学院生に対して、高度専門職業人としての資質の向上のための教育を行う。

(進路選択に関する情報提供の推進)

7-2. 進路選択に関する多様な情報提供を通じて、キャリア形成支援を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(基盤的研究の充実)

8-1. 長期的な視野にたち、学問の発展に寄与する高度な基礎及び応用に関する基盤的研究を継続的に推進するとともに、学際的・融合的な学問分野の創出や、特色のある研究の推進などに取り組む。

(重点プロジェクト研究の推進)

8-2. 本学の重点的研究領域である生命科学・生命工学、先進医療、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、環境・資源・エネルギー科学、光科学、物質と宇宙の起源、脳科学・ロボティクス、情報・コミュニケーション科学、サステナビリティ学、社会の多様性と共生、人間行動の社会科学、世界トップレベル研究拠点を中心として推進している免疫学・感染症学など、21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に必要な学問領域の開拓と発展に取り組むため、大型の重点プロジェクト研究を組織し、先端的な研究を推進する。

(国際共同研究の強化)

8-3. 国際的な研究成果を生み出すために、海外との研究ネットワークを強化し、共同研究を推進する。

(国際競争力を備えた共同研究の実施)

8-4. 認知脳システム学及び光量子科学など本学が強みを有する分野において、世界トップレベルの大学からの優秀な外国人研究者の招へいや、国際ジョイントラボによる国際的研究者が集う拠点形成を通じ、国際競争力を備えた共同研究を実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

(優秀な研究人材確保・育成のための方策)

9-1. 優秀な研究人材を確保し育成するために、種々の人事制度を活用する。

(柔軟な研究推進体制の構築)

9-2. 社会情勢、研究の進捗状況や評価に基づいて、柔軟に研究推進体制を構築する。

(研究支援制度の活用)

9-3. 研究を支援するために、部局や部局を横断した研究支援制度・研究支援組織等を活用する。

(共同利用・共同研究の積極的な促進)

10-1. 共同利用・共同研究拠点については、我が国だけでなく、世界の研究者コミュニティにも開放し、共同利用・共同研究を実施する。学内共同教育研究施設においても、当該分野の研究の発展を促す拠点として全国の研究者による利用を促進する。また、以上の活動を通じて人材育成を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会連携・社会貢献に関する目標を達成するための措置

(研究成果等の社会還元)

11-1. 産学官連携を通じて、社会のニーズと大学のシーズを交流させ、共同研究及び受託研究を推進する。

また、学内及び学外の様々な組織と連携して大学の知的財産権を活用する。

(社会人を対象とした人材育成)

11-2. 社会人を対象とした人材育成を実施するため、リカレント教育を推進する。

(社会との協働による社会貢献)

12-1. 自治体、NPO、企業その他の組織及び市民や卒業生との連携を強化し、共に協力しつつ、学術・文化・教育その他の社会貢献活動を推進する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

(スーパーグローバル大学創成支援の推進)

13-1. スーパーグローバル大学創成支援「GLOBAL UNIVERSITY「世界適塾」」事業の目標達成に向け、新規採用者等への年俸制導入により平成27年度中に100名程度の年俸制教員を新たに採用する。また、クロス・アポイントメント制度により、平成27年度末までに50名程度の優れた外国人研究者等を採用することにより、人事・給与システムを一層柔軟化させる。国際共同研究を行う学内の「国際ジョイントラボ」を平成27年度末までに30程度形成する。

(国際交流の促進と支援体制の充実)

14-1. 大学の国際化を推進するため、学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに、支援体制を充実させる。

(国際ネットワークの促進)

14-2. 学生・教職員等の国際化を深めるため、海外の大学・研究機関との連携・交流ネットワークを充実させる。

(3) 平成24年度補正予算(第1号)に関する目標を達成するための措置

(研究成果の事業化の促進)

15-1. 平成24年度補正予算(第1号)による運営費交付金及び政府出資金を用いて、事業化に向けた産学共同の研究開発を推進する。研究開発の実施にあたっては、予め、事業の目的などを定めた事業計画を策定するとともに、学外有識者を含む委員会の設置や専門性を有する外部人材の配置等により、外部からの専門的な視点を盛り込むなどの体制整備を図る。

社会発展に寄与することを意図した大学における技術に関する研究成果の事業化を図るとともに、事業化に知見を有する人材の育成や大学における教育研究活動の活性化を図るため、産業競争力強化法等の規定に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施する株式会社を設立する。また、これまでの産学官連携を生かした全学的な体制を構築し、認定特定研究成果活用支援事業者等と適切に連携しつつ、当該事業者に対する必要な資金の出資並びに人的及び技術的支援の業務を着実に実施する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(先進医療開発病院としての機能増進)

16-1. 医学部及び歯学部附属病院の特質と機能を活かして、先進医療の開発・導入、臨床研究の促進及びトランスレーショナルリサーチの実践を推進する。

(高度機能病院としての機能増進)

16-2. 良質な医療を提供するため、高度な機能の増進と安全性の向上に取り組む。

(地域中核病院としての機能増進)

16-3. 地域中核病院として、地域病院・医療施設と連携支援体制を充実させる。

(効果的な運営体制の構築)

17-1. 病院長のリーダーシップを推進できるよう効果的な運営体制を構築し、適切な評価とフィードバック、並びに戦略的な資源配分を行う。

(効率的な人員配置の実施)

17-2. 病院長のリーダーシップのもと、診療組織を見直し、人員の効率的配置を行う。

(医療従事者の育成)

18-1. 高度専門職業人としての良質な医療従事者を育成するためのシステムの構築・検証・改善を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(未来戦略機構による大学改革の推進)

19-1. 「大阪大学未来戦略機構」を設置し、機構長である総長のリーダーシップのもと、基礎研究の推進、大学のグローバル化やグローバル人材の育成(平成27年度までにアジア地域を重視した国際教育研究拠点を整備する等)など大学に求められる課題に柔軟かつ機動的に取り組み、積極的な大学改革を進める。優秀な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進するとともに、クロス・アポイントメント制度等の活用により、優れた外国人教員の雇用を組織的、戦略的に推進し外国人教員数の増を図る。

19-2. 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用及び当該教員を雇用する部局における平均年齢の引き下げが中長期的に実現されるよう促進する。

(運営体制の強化)

19-3. 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を進め、大学本部と部局との意見交換を十分図りつつ、機動的かつ弾力的な業務運営に取り組む。

(室等の活用)

19-4. 理事が所掌する各室を中心に全学的な視野から企画立案を行い、また委員会等がそれらの業務を補完し、業務運営を機能的に進める。

(教育研究組織の編成・見直し、学内資源配分等)

19-5. 総長のリーダーシップの下で、教育研究組織の編成・見直しや予算・ポスト等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。また、歯学部の入学生定員の適正化に積極的に取り組む。

(教育研究組織の再編等を見据えた調査の実施)

19-6. 教育研究組織の再編成等を見据えた教育改革を実施し、教育のグローバル化を一層推進するため、国際的に通用し、多面的・総合的に入学者選抜を行う仕組みの構築に向け、必要な調査を実施する。

(部局運営体制の強化)

19-7. 部局長のリーダーシップのもと、機動的かつ弾力的に教育研究活動及び業務運営に取り組む。

(監事監査の活用)

19-8. 監事による各種監査を積極的に活用して、業務と財政に関し一層の改善を進める。

(人事・評価制度の活用)

20-1. 柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度を活用し、公正かつ適切な処遇を行う。

(多様な人材の確保)

20-2. 男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。

(教職員の育成)

20-3. 国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等による教職員の能力向上を図り、大学を支える優れた人材の育成を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務組織の見直し)

21-1. 事務組織の機能や編成を見直すことにより事務の効率化を進める。

(事務の簡素化と情報化)

21-2. 事務処理方法の見直しを図ることにより事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステム導入による事務の効率化を進める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(競争的資金と自己収入の安定的確保)

22-1. 競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の積極的な獲得を目指すとともに、学生納付金、附属病院収入などの自己収入を安定的に確保する。

(基金制度の確立)

22-2. 長期的な基金制度の確立により効果的な基金の獲得を目指す。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

(人件費の削減)

23-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

(管理的経費の削減等)

24-1. 業務の合理化及び情報化の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行うとともに、調達手続きに係る透明性の向上等を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の効率的・効果的な活用)

25-1. 保有資産の現状を正確に把握・分析し、効率的・効果的な活用を行う。

(資金の計画的運用)

25-2. 適切なリスク管理の下での、資金の計画的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

(組織評価の実施方策)

26-1. 各部局等は、大学の中期計画に沿って、部局中期計画及び部局年度計画を策定、その達成状況を自己点検・評価する。大学は、その報告を基に進捗状況を評価する。また、教員基礎データを各種評価に活用する。

(評価結果を大学運営の改善に活用するための方策)

26-2. 評価結果を部局へフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等の情報についてはホームページ等を通じて公表する。

2 広報に関する目標を達成するための措置

(対象を意識したわかりやすい広報)

27-1. 広報対象を意識しつつ、各種媒体を通じて大学の諸活動に関するわかりやすい情報提供を行うとともに、大学の認知度をさらに高めるために、積極的な広報を展開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 キャンパス整備に関する目標を達成するための措置

(施設整備)

28-1. 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境、福利厚生施設及び宿舍の充実・改善を促進するとともに、進行中のPFI事業を確実に推進する。

(キャンパス環境形成)

28-2. キャンパスマスタープランのもと、地域と連携し、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成する。

(スペースの有効活用)

28-3. 施設の有効利用に関する点検・評価を実施し、効率的なスペース運用・再配分を行うとともに、共用面積の確保を行う。

(プリメンテナンスと省エネルギー)

28-4. プリメンテナンスを実施するとともに、省エネルギーに資する効率化、合理化を行う。

2 リスク管理に関する目標を達成するための措置

(リスク管理体制の一元化)

29-1. 危機管理認識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検整備を実施するとともに、リスク情報の一元管理体制を整備する。

(法令等に基づく安全衛生管理・環境保全)

29-2. 実験・研究は、法令等に基づき厳正な安全衛生管理の下に行うとともに、環境保全に努める。

(リスク管理教育の実施)

29-3. 学生・教職員の意識の向上を図るため、効果的なリスク管理教育を実施する。

(メンタルヘルスケアとハラスメントの対応)

29-4. 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、メンタルヘルスケアを積極的に行う。また、キャンパスハラスメントの防止対策と相談窓口を充実させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(規程整備と検証体制)

30-1. 研究活動と業務の適法かつ適正な執行を図り、情報の適正な管理体制を構築するために、また不正等に対し適切な対応を図るため、関連規程等の整備を進めるとともに、検証体制の機動的な運営を行う。
(意識向上と責任の自覚)

30-2. 法令遵守と大学人としてのモラルや社会的責任の自覚を育むとともに、適法かつ適正な業務遂行について教職員の意識を向上させるため、法令遵守に関する普及・啓発活動を実施する。

4 情報基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置

(全学的・体系的整備)

31-1. 大学運営を効率化するために、情報セキュリティの確保及び大学構成員の情報共有化の観点を踏まえ、情報通信基盤の整備を推進する。

(附属図書館などの機能の充実)

31-2. 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤を整備し、大学の知を教育・研究に活用するとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

125億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・ 和具臨海学舎の土地(三重県志摩市志摩町和具字座賀山4190番6 20,385.93 m²)を譲渡する。
- ・ 山の家の土地(建物含む)(長野県北安曇郡白馬村大字神城字山の神22203番63 1,205.58 m²)を譲渡する。
- ・ 豊中キャンパスの土地の一部(大阪府豊中市待兼山町1番4(一部)外 4,566.00 m²)を譲渡する。
- ・ 売布宿舎の土地(建物含む)(兵庫県宝塚市売布1丁目90外 478.85 m²)を譲渡する。
- ・ バイオ関連多目的研究施設の建物(大阪府吹田市古江台6丁目31-27外 7,009.31 m²)を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

本学病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
	総額	
・（吹田）本館改修（微研）	7, 268	施設整備費補助金 (5, 117)
・（吹田）総合研究棟改修（工学系）		船舶建造費補助金 (0)
・（豊中）総合研究棟改修（共通教育等）		長期借入金 (1, 419)
・（豊中）学生交流棟施設整備等事業 (PFI)		国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (732)
・（吹田）研究棟改修（工学系） 施設整備等事業（PFI）		
・LEPS2ビームライン及び測定装置		
・（医病）基幹・環境整備 (防災設備等改修)		
・集中治療支援システム		
・眼科手術支援システム		
・小規模改修		

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

教職員について、柔軟な人事制度等を活用して、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。

さらに、男女共同参画や障害者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。

（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み 312,925百万円を支出する。（退職手当を除く。）

3 中期目標期間を超える債務負担

（PFI事業）

学生交流棟施設整備等事業

- ・事業総額：1, 356百万円
- ・事業期間：平成15～29年度（15年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備 費補助金	54	56	58	60	63	65	357	137
運 営 費 交 付 金	50	48	46	44	42	40	269	72	342

研究棟改修（工学系）施設整備等事業

- ・事業総額：5,966百万円
- ・事業期間：平成17～30年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
	施設整備 費補助金	360	360	360	360	360	360	2,163	1,081
運 営 費 交 付 金	161	156	148	143	138	135	881	369	1,250

（注）ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（長期借入金）

（単位：百万円）

年度 財源	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長 期 借 入 金 償 還 金	4,251	4,468	4,488	4,360	4,035	3,457	25,059	9,281	34,340

（注）金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ①光エコライフ技術開発拠点となるフォトニクス研究センター棟建設費の一部
- ②教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

別表（収容定員）

平成 22 年 度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	540人
		外国語学部	2, 635人
		法学部	940人
		経済学部	900人
		理学部	990人
		医学部	1, 285人 (うち医師養成に係る分野605人)
		歯学部	380人 (うち歯科医師養成に係る分野380人)
		薬学部	345人
		工学部 基礎工学部	3, 280人 1, 725人
研 究 科	文学研究科	311人	
		うち修士課程 38人	
		博士課程(前期) 150人	
		博士課程(後期) 123人	
	人間科学研究科	304人	
		うち博士課程(前期) 178人 博士課程(後期) 126人	
	法学研究科	106人	
		うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 36人	
	経済学研究科	241人	
		うち博士課程(前期) 166人 博士課程(後期) 75人	
	理学研究科	910人	
		うち博士課程(前期) 532人 博士課程(後期) 378人	
	医学系研究科	889人	
		うち修士課程 40人	
博士課程(前期) 92人			
博士課程(後期) 69人 博士課程 688人			
歯学研究科	220人 (うち博士課程 220人)		
薬学研究科	226人		
	うち修士課程 60人		
	博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 96人		
工学研究科	1, 884人		
	うち博士課程(前期) 1, 332人 博士課程(後期) 552人		
基礎工学研究科	682人		
	うち博士課程(前期) 472人 博士課程(後期) 210人		
言語文化研究科	218人		
	うち博士課程(前期) 134人 博士課程(後期) 84人		

		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	371人 うち博士課程（前期） 242人 博士課程（後期） 129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	280人 （うち法科大学院の課程 280人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究所	20人 （うち博士課程（後期） 20人）
平成 23 年度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	547人
		外国語学部	2,340人
		法学部	1,020人
		経済学部	900人
		理学部	1,020人
		医学部	1,295人 （うち医師養成に係る分野 615人）
		歯学部	368人 （うち歯科医師養成に係る分野 368人）
		薬学部	370人
		工学部	3,280人
		基礎工学部	1,740人
	研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人
		法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期） 532人 博士課程（後期） 378人
		医学系研究科	908人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 111人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	216人 うち修士課程 120人

		工学研究科	博士課程（後期） 96人 2, 132人 うち博士課程（前期） 1, 580人 博士課程（後期） 552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	373人 うち博士課程（前期） 244人 博士課程（後期） 129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	260人 （うち法科大学院の課程 260人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	30人 （うち博士課程（後期） 30人）
平成 24 年度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	554人
		外国語学部	2, 340人
		法学部	1, 020人
		経済学部	900人
		理学部	1, 020人
		医学部	1, 305人 （うち医師養成に係る分野 625人）
		歯学部	356人 （うち歯科医師養成に係る分野 356人）
		薬学部	370人
		工学部	3, 280人
		基礎工学部	1, 740人
	研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人
		法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期） 532人

		医学系研究科	博士課程（後期） 378人 927人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 130人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	229人 うち博士課程（前期） 135人 博士課程（後期） 84人 博士課程 10人
		工学研究科	2, 132人 うち博士課程（前期） 1, 580人 博士課程（後期） 552人
		基礎工学研究科	744人 うち博士課程（前期） 534人 博士課程（後期） 210人
		言語文化研究科	218人 うち博士課程（前期） 134人 博士課程（後期） 84人
		国際公共政策研究科	133人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人
		情報科学研究科	375人 うち博士課程（前期） 246人 博士課程（後期） 129人
		生命機能研究科	275人 （うち博士課程 275人）
		高等司法研究科	240人 （うち法科大学院の課程 240人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学 連合小児発達学研究科	20人 （うち博士課程（後期） 20人）
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・ 千葉大学・福井大学連合小児発達学 研究科	15人 （うち博士課程（後期） 15人）
平成 25 年 度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	561人
		外国語学部	2, 340人
		法学部	1, 020人
		経済学部	900人
		理学部	1, 020人
		医学部	1, 315人 （うち医師養成に係る分野 635人）
		歯学部	344人 （うち歯科医師養成に係る分野 344人）
		薬学部	370人
		工学部	3, 280人
		基礎工学部	1, 740人
	研	文学研究科	311人

研究科		うち修士課程	38人
		博士課程（前期）	150人
		博士課程（後期）	123人
	人間科学研究科		304人
		うち博士課程（前期）	178人
		博士課程（後期）	126人
	法学研究科		106人
		うち博士課程（前期）	70人
		博士課程（後期）	36人
	経済学研究科		241人
		うち博士課程（前期）	166人
		博士課程（後期）	75人
	理学研究科		910人
		うち博士課程（前期）	532人
		博士課程（後期）	378人
	医学系研究科		927人
		うち修士課程	40人
		博士課程（前期）	130人
		博士課程（後期）	69人
		博士課程	688人
	歯学研究科		220人
	（うち博士課程	220人）	
薬学研究科		242人	
	うち博士課程（前期）	150人	
	博士課程（後期）	72人	
	博士課程	20人	
工学研究科	2,	132人	
	うち博士課程（前期）	1,580人	
	博士課程（後期）	552人	
基礎工学研究科		744人	
	うち博士課程（前期）	534人	
	博士課程（後期）	210人	
言語文化研究科		218人	
	うち博士課程（前期）	134人	
	博士課程（後期）	84人	
国際公共政策研究科		133人	
	うち博士課程（前期）	70人	
	博士課程（後期）	63人	
情報科学研究科		375人	
	うち博士課程（前期）	246人	
	博士課程（後期）	129人	
生命機能研究科		275人	
	（うち博士課程	275人）	
高等司法研究科		240人	
	（うち法科大学院の課程	240人）	
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学		10人	
連合小児発達学研究科		（うち博士課程（後期）	
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・		30人	
千葉大学・福井大学連合小児発達学		（うち博士課程（後期）	
研究科		30人）	

平成 26 年度	学 部	文学部	660人	
		人間科学部	568人	
		外国語学部	2,340人	
		法学部	1,020人	
		経済学部	900人	
		理学部	1,020人	
		医学部	1,325人 (うち医師養成に係る分野645人)	
		歯学部	332人 (うち歯科医師養成に係る分野332人)	
		薬学部	370人	
		工学部	3,280人	
		基礎工学部	1,740人	
		研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 123人
			人間科学研究科	304人 うち博士課程(前期) 178人 博士課程(後期) 126人
			法学研究科	106人 うち博士課程(前期) 70人 博士課程(後期) 36人
経済学研究科	241人 うち博士課程(前期) 166人 博士課程(後期) 75人			
理学研究科	910人 うち博士課程(前期) 532人 博士課程(後期) 378人			
医学系研究科	927人 うち修士課程 40人 博士課程(前期) 130人 博士課程(後期) 69人 博士課程 688人			
歯学研究科	220人 (うち博士課程 220人)			
薬学研究科	240人 うち博士課程(前期) 150人 博士課程(後期) 60人 博士課程 30人			
工学研究科	2,132人 うち博士課程(前期) 1,580人 博士課程(後期) 552人			
基礎工学研究科	744人 うち博士課程(前期) 534人 博士課程(後期) 210人			
言語文化研究科	218人 うち博士課程(前期) 134人 博士課程(後期) 84人			
国際公共政策研究科	133人			

		情報科学研究科	うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 63人 375人
		生命機能研究科	うち博士課程（前期） 246人 博士課程（後期） 129人 275人
		高等司法研究科	（うち博士課程 275人） 240人
		大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・ 千葉大学・福井大学連合小児発達学 研究科	（うち法科大学院の課程 240人） 45人 （うち博士課程（後期） 45人）
平成 27 年度	学 部	文学部	660人
		人間科学部	568人
		外国語学部	2, 340人
		法学部	1, 020人
		経済学部	900人
		理学部	1, 020人
		医学部	1, 330人 （うち医師養成に係る分野650人）
		歯学部	325人 （うち歯科医師養成に係る分野325人）
		薬学部	370人
		工学部	3, 280人
		基礎工学部	1, 740人
	研 究 科	文学研究科	311人 うち修士課程 38人 博士課程（前期） 150人 博士課程（後期） 123人
		人間科学研究科	304人 うち博士課程（前期） 178人 博士課程（後期） 126人
		法学研究科	106人 うち博士課程（前期） 70人 博士課程（後期） 36人
		経済学研究科	241人 うち博士課程（前期） 166人 博士課程（後期） 75人
		理学研究科	910人 うち博士課程（前期） 532人 博士課程（後期） 378人
		医学系研究科	927人 うち修士課程 40人 博士課程（前期） 130人 博士課程（後期） 69人 博士課程 688人
		歯学研究科	220人 （うち博士課程 220人）
		薬学研究科	250人 うち博士課程（前期） 150人

	博士課程（後期）	60人
	博士課程	40人
工学研究科	2, 132人	
	うち博士課程（前期）	1, 580人
	博士課程（後期）	552人
基礎工学研究科	744人	
	うち博士課程（前期）	534人
	博士課程（後期）	210人
言語文化研究科	218人	
	うち博士課程（前期）	134人
	博士課程（後期）	84人
国際公共政策研究科	133人	
	うち博士課程（前期）	70人
	博士課程（後期）	63人
情報科学研究科	375人	
	うち博士課程（前期）	246人
	博士課程（後期）	129人
生命機能研究科	275人	
	（うち博士課程	275人）
高等司法研究科	240人	
	（うち法科大学院の課程	240人）
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・	45人	
千葉大学・福井大学連合小児発達学	（うち博士課程（後期）	45人）
研究科		